多賀城市からのお知らせ

送付枚数(送り状含む)3枚

津波復興拠点団地の形成を目指して 工場、事業所用地を分譲または賃貸します!

平成26年1月24日 多賀城市総務部地域コミュニティ課 TEL368-1141 内線254

多賀城市八幡字一本柳地区に、東日本大震災と同規模の大津波が発生した場合に浸水等の被害を受けた市内の食料品製造業者の復旧および復興を支援する機能ならびに災害時における行政の防災・減災機能を補完する機能を有する特定業務施設(工場又は事業所)の立地を促すため、本市が保有することとなる土地を購入し、または賃借することを希望する企業を公募します。

公募概要等については、別添をご覧ください。

■このことについての問い合わせは・・・ 多賀城市市長公室震災復興推進局 TEL368-1141 内線261

多賀城市八幡地区津波復興拠点特定業務施設 用地の分譲又は賃貸に関する公募概要

1 概要

多賀城市八幡字一本柳地区に、東日本大震災と同規模の大津波が発生した場合に浸水等の被害を受けた市内の食料品製造業者の復旧及び復興を支援する機能並びに災害時における行政の防災・減災機能を補完する機能を有する特定業務施設(工場又は事業所)の立地を促すため、本市が保有することとなる土地を購入し、又は賃借することを希望する企業を公募します。

2 多賀城市津波復興拠点整備事業概要

(1) 目的

多賀城市八幡字一本柳地区において、東日本大震災による津波と同等規模の津波が襲来しても浸水しないように造成し、当該区域に、既存工場地帯に現地再建する製造業者のリスク分散機能、災害時における基幹産業である製造業の早期復旧、復興に資する支援機能及び地域経済牽引・雇用創出機能等を担う特定業務施設と、災害時の支援物資供給や備蓄品配備等を担う公益的施設とを配置することによって、製造業の復旧、復興を支えるとともに、災害時の防災拠点機能を備えた市街地を形成することを目的とします。

(2) 対象地区

多賀城市八幡字一本柳地区

(3) 整備面積

約 15.5 h a

(4) 整備する公共施設

- ▶ 幹線道路(幅員 16m)、補助幹線道路(幅員 12m及び 10m)
- ▶ 街区公園(2 箇所)
- ▶ 上水道施設、下水道(汚水・雨水)施設
- ▶ 調整池
- ▶ 備蓄倉庫 等

(5) 特定業務施設

約10.4h a の区域に製造業関連の工場、事業所等を誘致します。

3 公募要項等

下記を参照願います。

http//www.city.tagajo.miyagi.jp/to-2601-fukkoukyoten.html

平成 26 年 1 月 24 日(金) 宮城県多賀城市

4 公募スケジュール

- ▶ 公募期間 平成 26 年 1 月 24 日 (金) ~2 月 21 日 (金)
- ▶ 分譲予定者又は賃貸予定者の決定 平成26年3月12日(水)~18日(火)
- ▶ 決定結果通知 平成 26 年 3 月 18 日 (火) ~25 日 (火)
- ▶ 立地協定の締結 平成26年4月中旬~下旬(予定)

5 特徴 (インセンティブ)

この公募では、特定業務施設用地を賃借することも可能です。この場合の 賃貸価格は、固定資産税及び都市計画税相当額と同程度の額(年額800円 /㎡を想定)となっています。

この賃借することによって、<u>用地取得に係る初期投資を行うことなく、工</u>場、事業所を建設することが可能となります。

6 その他

特定業務施設用地における区画割り、面積については、公募企業決定後に当該企業等と協議・調整を行って決定することとします。

7 問い合わせ先

多賀城市市長公室震災復興推進局

電話 022-368-1141 (内線 261 · 262)

FAX 022-368-8104

E-mail ganbaro@city.tagajo.miyagi.jp